

第5章 都市づくりの推進に向けて

成熟社会において、さらに生活の質を高めていくために、第3章・第4章の都市計画に関する方針とあわせて、以下のような観点も取り入れながら都市づくりを進めていきます。

1. 広域的な都市づくりの推進

日本の成長をけん引する大阪都市圏形成を促進するため、豊かな観光資源を活かした都市の魅力づくりや、災害時の応援・受援体制の整備等について、府内市町村はもとより、近隣府県と連携し、広域的な視点に立って、ハード・ソフトのネットワークを形成する体制を強化します。

また、大阪府は、広域自治体として複数の市町村に共通する課題に対して、広域調整の役割を果たすとともに、市町村の取組を支援していきます。

2. 産・公・民・学との連携・協働

より質の高い魅力ある都市づくりを進めるために、産業、医療、文化、観光等の様々な分野と連携し、産・公・民・学が目標を共有して、総合的に都市を計画、整備、管理・運営する協働・連携の仕組みづくりを促進します。

行政は、都市づくりの課題や目的、その影響範囲に応じ、産・公・民・学の連携の場を設けるなど、各主体が得意とする分野を引き出し、相乗効果を高めていく環境を整え、連携・協働の都市づくりを推進します。

3. エリアマネジメントの推進と民間活力の活用

現在、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上等を目的に、まちづくり会社やNPO等の民間組織が公共空間の維持・管理・活用に積極的に取り組む事例が増加しています。

これらの活動が継続的な取組として広く他の地区においても展開されるために、民間が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行うエリアマネジメントの取組を促進します。

また、その地区の課題や特性に合わせて、都市計画提案制度や規制緩和制度等の積極的かつ柔軟な活用により、民間の力を最大限に引き出すための措置を適切に講じ、地元地権者や民間事業者等によるまちづくりへの積極的な提案と参画を進めます。

4. 効率的な都市基盤整備の方針

物流の効率化や広域連携の強化、安全・安心の確保、早期の効果発現性等、広域的な都市経営の観点から将来に必要なインフラ整備を重点化します。

同時に、「アセットマネジメント手法」を導入し、施設の劣化状況を見極めつつ計画的な補修によって施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図りながら、適切な維持管理・更新を行います。

5. ICT等を活用した都市マネジメントの推進

都市の課題の解決に向け、都市マネジメントにIoT、ビッグデータ、AI等のICTを

活用し、都市全体の観点から最適化（全体最適化）を図るスマートシティの取組を推進します。

また、持続可能な都市マネジメントを推進するため、インターネットの利用増大とIoTの普及により蓄積された官民ビッグデータの活用を推進することが重要です。そのためには、都市計画基礎調査情報のオープンデータ化をはじめとする官民データの活用により、都市の実状・課題を多面的・多角的に分析することで目指すべき都市像を明確化し、それに向けた施策の評価を行うことにより、まちづくりに活かしていきます。さらに、多様な主体による都市マネジメントにおける官民データの活用を促進します。